ABC 株式会社 株式募集売出し 同封書類一覧表

1.	シ団説明資料	1	部
2.	株式募集売出要項(案)	1	部
3.	株式募集売出日程表(案)		
4.	引受シ団メンバー及び引受責任株数表(案)	1	部
5.	引受事務担当者票(別添EXCELファイルご参照) ····································	1	部
6.	株式募集売出しに係る契約の締結について	1	部
7.	委任状	1	部
8.	ディマンドシートの記入方法	1	部
9.	ディマンドシート(見本)	1	部
10.	募集売出価格及び純販売分担株数等決定のご通知(例)	1	部
11.	販売分担株数確認書	1	部
12.	公募又は売出実施明細票	1	部
13.	消化状況報告書	1	部
14.			
15.	需要•配分先情報報告書		
16.	株式売出引受契約証書(案)	1	部
17.	株式売出引受団契約証書(案)	1	部
18.	提出書類一覧	1	部
19.		1	部

※同封書類に不足がないことをご確認ください。

ABC 株式会社

東京証券取引所スタンダード市場及び 名古屋証券取引所メイン市場上場に伴う 新株式募集及び株式売出し並びに オーバーアロットメントによる売出しについて

> 2024年6月19日 大和証券株式会社

1. はじめに

ABC 株式会社(以下、「発行会社」という。)の新株式 900,000 株の募集及び 3,400,000 株の売出し(以下、「買取引受けによる募集売出」と総称する。(注))においては、募集売出価格及び引受シ団各社の販売分担株数の決定について需要予測方式を用います。事前に投資家の需要動向について調査を行い、その需要の状況に応じて募集売出価格及び引受シ団各社の販売分担株数を決定いたします。

なお、本件募集売出しにおいては株式会社東京証券取引所スタンダード市場及び株式会社名古屋証券取引所メイン市場が定めている株主数基準(400 名以上)の達成が必要となります。ご理解いただいたうえで、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(注)本案件においては、その需要状況等を勘案し、買取引受けによる募集売出しとは別に、645,000 株を上限として、主幹事会社である大和証券株式会社(以下、「主幹事会社」という。)が発行会社株主より貸借予定の普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」といい、買取引受けによる募集売出しと併せて「本件募集売出し」と総称する。)を行う場合があります。

これに関連しまして、主幹事会社は 645,000 株を上限として、発行会社普通株式を追加的に買い取る権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、8月 16 日(金)を行使期限として付与される予定です。主幹事会社は、7月 23 日(火)から8月 16 日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸借株式の返却を目的として、オーバーアロットメントによる売出しに係る株数を上限(以下、「上限株数」といいます。)として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所において発行会社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引で買い付けた株数の合計数につきまして、グリーンシューオプションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内におきましても、主幹事会社が判断してシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 募集売出日程について

別紙をご参照ください。

3. 本件募集売出しにおける留意事項

●配分方針

目論見書には以下の文面にて配分方針を記載する予定です。

申込みに先立ち、2024年7月5日(金)から2024年7月11日(木)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証及び名証の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

●目論見書の使用について

本件募集売出しにおける需要調査の実施並びに取得の申込みの勧誘にあたり、目論見書を配布いたします。勧誘にあたっては目論見書をお使いくださいますようお願いいたします。

なお、<u>6月 19 日(水)に新株式発行並びに株式売出届出目論見書を引受シ団各社に印刷会社より直送</u>する予定です。

また、新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分は、仮条件決定日の翌営業日7月4日 (木)に1回目を、募集売出価格等決定日7月12日(金)に2回目を印刷会社より直送いたします。

上記訂正事項分は、当初の目論見書と合わせて必ず申込期間中に投資家に交付していただきますよう、 よろしくお願いいたします。

●委託販売団への拠出について

本件募集売出しにおいては、2,000 株程度の一般委託販売団への拠出を実施する予定です。ただし、当該配分株式数についてはあらかじめ確定することができないため、募集売出価格等決定時に需要の状況並びに引受シ団各社の引受責任株数の比率等を勘案した上で拠出していただきますのでご了承ください。

●従業員持株会への割当について

本件募集売出しにおいては、16,000 株を上限として従業員持株会への割当てを実施する予定です。ただし、当該配分株式数についてはあらかじめ確定することができないため、募集売出価格等決定時に需要の状況並びに引受シ団各社の引受責任株数の比率等を勘案した上で拠出していただきますのでご了承ください。

●スプレッド方式

本件募集売出しにおいては、引受手数料を受領せず、投資家に販売する募集売出価格と引受価額の差額を引受け等に係る手数料相当額とする方式(いわゆる<u>スプレッド方式</u>)を採用しております。

4. ロードショーについて

ロードショーは、主幹事会社が設定いたします。主幹事会社以外の引受シ団各社から直接、発行会社にロードショーの依頼をすることはお控えください。

5. 仮条件の決定について

仮条件の決定につきましては、主幹事会社において、6月 20 日(木)から7月2日(火)の期間に、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等にプレマーケティングを行い、7月3日(水)に決定する予定です。

決定した仮条件につきましては、仮条件の決定日である7月3日(水)午後3時以降、Eメールにてご案内いたします。また、この際、ブックビルディングにおける価格帯、個人・法人投資家ポーションと機関投資家ポーションの割合の目処をお知らせいたします。

6. ブックビルディングについて

7月5日(金)から7月 11 日(木)までを需要調査期間とし、当該需要調査期間中、引受シ団各社に投資家の需要の積上げを行っていただきます。

また、今回の需要調査では、より精緻に需要を分析し、募集売出価格及び販売分担株数を決定するため、個人・法人投資家分と機関投資家分に分けてブックビルディングを実施いたします。また、機関投資家分のブックビルディングにつきましては、個別の投資家名を開示していただき、個別の投資家ごとの需要を集計いたします。

「ディマンドシート」は7月5日(金)を初日とするブックビルディング期間中、毎営業日午前 11 時までに、大和証券株式会社エクイティ・キャピタルマーケット部宛にEメールにて、需要状況をご報告くださいますようお願いいたします(変更がない場合も、必ず当日分としてご報告ください。)。

募集売出価格及び引受シ団各社の販売分担株数の決定にあたっては、需要調査の結果を考慮いたします。 そのため、重複需要や実需に基づかない需要の排除に十分ご留意の上、ご報告くださいますようお願いいたします。

なお、需要調査期間中、必要に応じて需要の状況や投資家の反応などをヒアリングさせていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

7. 募集売出価格の決定について

募集売出価格の決定につきましては、主幹事会社が引受シ団各社より提出された需要調査の内容及び株式市場の状況等を勘案して7月12日(金)に決定する予定です。

8. 販売分担株数の決定について

販売分担株数の決定にあたっては、需要調査による引受シ団全体の需要を十分に勘案したうえで、主幹事会社の裁量により決定するものといたします。また、<u>販売分担株数の決定においては、個人・法人投資家分と</u>機関投資家分に分けて決定いたします。

機関投資家分の決定においては、引受シ団各社より報告していただいたディマンドシートに基づき、個別投資家毎の需要を勘案して決定いたします。そのため、主幹事会社からの販売分担株数の連絡については以下のように行います。

「貴社の販売分担株数は、個人・法人投資家分として〇〇〇株です。また、機関投資家分として〇〇〇株です。その内訳としましてはA銀行〇〇〇株、B生命保険〇〇〇株、C投資顧問〇〇〇株、……です。

従いまして、<u>引受責任株数や「ディマンドシート」へご記入いただいた需要株数と販売分担株数は必ずしも一致</u>しませんのであらかじめご了承ください。なお、個別機関投資家への割当株数の変更は慎んでいただきますよう、ご協力お願いいたします。

なお、主幹事会社の裁量にあたっては、原則として以下の点を重視します。

- ① 高い価格帯での需要
- ② 同一価格帯での需要については、提出日の早いもの
- ③ 「ディマンドシート」に記入して頂く需要動向等に対するコメント
- ④ 需要件数(東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場上場を目的とした株主数の増加のため。)

また、上記①~④に加えて、機関投資家への配分については特に以下の点を重視します。

- ⑤ 価格算定能力が高いと推定される、又は長期投資を目的とする投資家からの需要
- ⑥ 運用資産に対する相対的な需要額
- ⑦ 投資資金の性質
- ⑧ マーケティングへの参加状況
- ⑨ プレマーケティングのフィードバック内容との整合性
- ① 具体的な需要状況

上記販売分担株数の割当てにおいては、主幹事会社は、引受シ団各社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに関して引受シ団各社が販売を分担することが相当と考えられる株数(以下、「オーバーアロットメント追加取扱株数」という。)を加算して、かかる割当てを行うことがあります。

9. 募集売出価格及び販売分担株数の確認について

募集売出価格及び販売分担株数等決定後、決定内容を直ちにEメールにてご案内いたします。引受シ団各社におかれましては、ご案内内容をご確認のうえ、7月12日(金)午後6時までに、「販売分担株数確認書」をEメールにて主幹事会社へご提出ください。

10. 申込期間について

申込期間につきましては、<u>7月 16 日(火)から7月 19 日(金)の4営業日</u>を予定しております。投資家からの申込証拠金は、この期間中に受け入れていただきますようお願いいたします。

11. 販売団の組成について

主幹事会社はその裁量で前述の一般委託販売団に加え販売団を組成することがありますが、引受シ団各社は主幹事会社の承認なしに個別に販売団を組成することはできないものとします。

12. グリーンシューオプションの行使及びシンジケートカバー取引について

主幹事会社は、グリーンシューオプションの行使またはシンジケートカバー取引を行うことができます。なお、主幹事会社はシンジケートカバー取引期間内であっても、その判断によりシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させることができ、この場合シンジケートカバー取引を終了した旨を、また、グリーンシューオプションを行使した場合にはその旨及び行使株数を引受シ団各社に通知いたします。

13. 引受シ団各社への分配額(引受手数料相当額)等について

(1)買取引受けによる募集売出しにおける引受シ団各社への分配

引受シ団各社への分配額となるスプレッド(募集売出価格と引受価額の差額)は未定ですが、20.0%程度を予定しております。スプレッドは条件決定日に決定し、募集売出価格及び引受価額と同時にお知らせいたします。

なお、買取引受けによる募集売出しに係る分配額の内訳は、主幹事会社への分配額、引受責任株数に応じた分配額及び販売に応じた分配額から構成されており、その比率は1:2:3とする予定です。

また、販売に応じた分配額については、株式売出引受団契約証書に基づき販売を行った販売分担株数 (オーバーアロットメント追加取扱株数含む)から委託販売団提供株数及び従業員持株会への提供株数を 控除した株数(以下、「純販売分担株数」という。)に応じて、引受シ団各社へ分配します。

- (2)オーバーアロットメントによる売出し、グリーンシューオプションの行使及びシンジケートカバー取引にかかる費用及び損益等の分配
 - (1)オーバーアロットメントによる売出しにかかる販売手数料相当額

買取引受けによる募集売出しにかかる販売に応じた分配額と1株につき同一金額となるよう、オーバーアロットメント追加取扱株数に応じて受渡期日に分配します。

- ②シンジケートカバー取引が行われた場合
 - 1. 主幹事会社への分配額に相当する額は、主幹事会社へ分配します。
 - 2. 引受責任株数に応じた分配額に相当する額は、引受責任株数の比率に応じて引受シ団会社へ分配します。
 - 3. シンジケートカバー取引にかかる費用及び利益の額は、引受責任株数の比率に応じて引受シ団各社に対し分配します。
- ③グリーンシューオプションの行使が行われた場合
 - 1. 主幹事会社への分配額に相当する額は、主幹事会社へ分配します。
 - 2. 引受責任株数に応じた分配額に相当する額は、引受責任株数の比率に応じて引受シ団会社へ分配します。
 - 3. グリーンシューオプションの行使にかかる費用の額は、引受責任株数の比率に応じて引受シ団各社に対し分配します。

4品貸料等

主幹事会社がオーバーアロットメントによる売出しにかかる受渡に充当するために貸主と締結している株式貸借契約に基づき貸主に支払う品貸料及び同貸借契約の締結のために要した費用については、引受シ団各社がその引受責任株数の比率に応じて負担するものとします。

なお、オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及びグリーンシューオプションの行使にかかる費用及び利益の額が過少と判断される場合には、主幹事会社の裁量により上記の配分を行わないことがあります。

(※詳細につきましては、株式売出引受団契約証書をご覧ください。)

(3)通知及び決済

主幹事会社がグリーンシューオプションの行使及びシンジケートカバー取引を行った場合、引受シ団各社に対し上記(2)②乃至④に記載する分配額を、2024年●月●日(●)までに書面にて通知します。なお、引受シ団各社の損益の決済は、当該通知を行った日の5営業日後に行います。

14. 払込事務等について

株式及び代金の取扱い並びに分配額の支払い方法については、次の通り予定しております。

- (1)株式及び代金の取扱い方法
 - ①株式の振替え

引受シ団各社口座への売出株式の振替えは受渡期日に行われます。

②決済の方法

売出人への売出株式に係る代金の払込みは、主幹事会社が一括して行います。

引受シ団各社は、<u>受渡し期日(7月23日(火))当日のネット資金</u>にて募集売出価格に売出株式に係る 販売分担株数を乗じた金額を、下記の大和証券株式会社名義の指定口座へ払い込んでいただきます。

大和証券株式会社指定口座

株式会社三井住友銀行 東京営業部 当座 111111

(2)分配額(引受手数料相当額)の支払い

13. (1)及び(2)① 記載の分配額の支払いについては、受渡期日のネット資金で振り込む予定です。 貴社が指定する分配額の振込口座を「引受事務担当者票」に記入の上、6月20日(木)午後5時までにご 提出ください。

15. 消化状況報告、「公募又は売出実施明細票」及び「消化状況報告書」について

「公募又は売出実施明細票」及び「消化状況報告書」については、申込期間最終日の翌営業日であります7

<u>月 22 日(月)の午前 10 時まで</u>に、Eメールにて大和証券株式会社エクイティ・キャピタルマーケット部にご提出くださいますようお願いいたします。

16. 日本証券業協会の配分規則に基づく需要・配分先情報の開示について

日本証券業協会「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則(以下、「配分規則」という。)」に基づき、主幹事会社より発行会社に対して需要・配分先情報を提供いたします。なお、需要・配分先情報の提供にあたっては、主幹事会社は発行会社より需要・配分先情報の管理に関する確約書を受領する予定です。また、主幹事会社より売出人に対して需要・配分先情報を提供する場合がありますが、その場合には、売出人からも需要・配分先情報の管理に関する確約書を受領することとします。

(1)需要・配分先情報に係る投資家(顧客)の範囲について

需要・配分先情報に係る投資家(顧客)の範囲につきましては、別紙「需要・配分先情報開示顧客リスト」 (主幹事会員の定める配分規則第7条第1項第1号の顧客)及び配分規則第7条第1項第2号から第 11 号までに定められる顧客(保険会社、企業年金連合会、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、労働金庫連合会、株式会社商工組合中央金庫、外国為替及び外国貿易法第6条第1項第6号の非居住者(個人を除く。))とします。

(2)需要・配分先情報報告について

引受シ団各社は、上記(1)に該当する投資家の需要・配分先情報について、下記の通りご対応ください。 なお、下記①につきましては、例外的な対応がある場合、個別にご提供をお願いする場合がございます。予 めご了承ください。

- ① 配分規則第5条第2項第1号に該当する需要・配分先情報は、前記4. に記載の通り、主幹事会社の みがロードショーの設定を行うため、引受シ団各社よりご提出いただくことを予定しておりません。
- ② 配分規則第5条第2項第2号に該当する需要・配分先情報は、前記6. に記載の通り、「ディマンドシート」により需要調査を実施する過程でご提出いただいており、別途ご提出いただくことを予定しておりません。
- ③ 配分規則第5条第2項第3号に該当する需要・配分先情報は、「需要・配分先情報報告書」にご記入の上、<u>申込期間最終日の翌営業日であります7月22日(月)午前10時まで</u>に、Eメールにて、大和証券株式会社エクイティ・キャピタルマーケット部にご提出ください(配分を行わなかった場合もその旨記載の上、ご提出をお願いいたします。)。

17. 諸費用について

本件募集売出しにおいて、主幹事会社が適正と認める費用に関しては、引受責任株数の比率に応じて引受シ団各社に負担していただくことがあります。

18. 諸契約の調印について

引受契約証書等の調印については、委任状方式といたします。引受シ団各社は各契約証書の内容を確認の上、同封の「委任状」にご調印いただき、7月3日(水)午後5時までにEメールにて大和証券株式会社エクイティ・キャピタルマーケット部宛にご提出の上、原本は7月 16 日(火)までに大和証券株式会社エクイティ・キャピタルマーケット部へ必ずご提出ください。

19. 銘柄コード及びISINコードについて

銘柄コード:212A

ISINコード: JP3803140007

■大和証券株式会社 連絡先■

<引受・ドキュメンテーションに関するお問い合わせ先>

公開引受部	課長代理	中村1	03-5555-1111
	課長代理	中村2	03-5555-1111
	課長代理	中村3	03-5555-1111

<需要調査・シンジケーションに関するお問い合わせ先>

エクイティ・キャピタルマーケット部	次長	中村4	03-5555-1111
プロダクト・ソリューション課	課長代理	中村5	03-5555-1111

<募集・払込事務に関するお問い合わせ先>

エクイティ・キャピタルマーケット部	ナル	±++c	00 FFFF 1111
プロダクト・ソリューション課	主任	中村6	03-5555-1111

ABC株式会社 株式募集売出要項(案)

	募集要項	売 出 要 項				
1. 銘柄	ABC株式会社 普通株式					
2. 株式数	3,400,000株 900,000株 ※オーバーアロットメントによる売 645,000株(上限)					
3. 募集売出価格	未定(2024年7月	未定(2024年7月12日(金)に決定する。)				
4. 申込期間	2024年7月16日(火)~2024年7月19日(金)					
5. 申込株数単位	100 株					
6. 申込証拠金	1株につき募集売出価格と同一金額とする。					
7. 売出人	-	XYZ 2,900,000株 株式会社XYZ 500,000株 合計 3,400,000株				
8. 払込期日	2024年7月22日(月)	-				
9. 受渡期日	2024年7月23日(火)					
10. 上場予定日	2024年7月23日(火)					
11. 分配額 (引受手数料相当額)	未定(募集売出価格等決定日に決定する。)					

[※] 前記3、11 については、募集売出価格等決定日の午後3時以降、弊社エクイティ・キャピタルマーケット部よりEメールにてご連絡いたします。

なお、2024年4月より条件決定通知/OA 精算通知等は押印を省略させていただくとともに、別途郵送は致しませんのでご了承ください。

ABC 株式会社 株式募集売出日程表(案)

2024 年	基本日程	事 務 日 程
6月 19 日(水)	株式募集売出に関する	目論見書発送
	取締役会決議	
	有価証券届出書提出	
6月 20 日(木)	プレマーケティング開始	「引受事務担当者票(Eメール)」提出(午後5
		時まで)
7月2日(火)	プレマーケティング終了	
7月3日(水)	仮条件決定に関する取締役会決議	「委任状」提出(午後5時までにEメール)
	仮条件決定	
7月4日(木)	訂正届出書(第1回)提出	目論見書の訂正事項分(第1回)発送
7月5日(金)	ブックビルディング開始	「ディマンド・シート(Eメール)」提出
 7月 11 日(木)		(毎営業日午前 11 時までに提出)
/月11日(水)	フラフにアレティンフがミュ	
7月 12 日(金)	条件決定	「販売分担株数確認書(Eメール)」提出
	引受契約等諸契約締結	(午後6時まで)

7 7 40 F (d)	訂正届出書(第2回)提出	目論見書の訂正事項分(第2回)発送
7月 16 日(火)	申込期間開始	「委任状(原本)」提出
7月 19 日(金)	申込期間終了	
7月22日(月)	払込期日	「公募又は売出実施明細票(Eメール)」
		「消化状況報告書(Eメール)」
		「需要・配分先情報報告書(Eメール)」提出
		(午前 10 時まで)
7月 23 日(火)	受渡し期日	引受シ団各社への分配金等の支払い
	(東京証券取引所スタンダード市場及び	
	名古屋証券取引所メイン市場上場日)	

ABC 株式会社 株式募集売出し 引受シ団メンバー及び引受責任株数表(案)

金	融	商	品耳	反 引	業	者	名	株式 募集 (株)	株式 売出 (株)	募集·売出 合計 (株)	引受 比率 (%)
大	和	証	券	株	式	会	社	900,000	3,034,500	3,934,500	91.5
野	村	證	券	株	式	会	社		64,500	64,500	1.5
み	ず	ほ	証	养 株	: 式	会	社		64,500	64,500	1.5
マ	ネッ	ッ ク	ス証	券	株式	: 会	社		64,500	64,500	1.5
株	式	会	社	S B	В І	証	券		64,500	64,500	1.5
楽	天	証	券	株	式	会	社		43,000	43,000	1.0
東	海	東京	京証	券	株 式	会	社		21,500	21,500	0.5
岡	Ξ	証	券	株	式	会	社		21,500	21,500	0.5
松	井	証	券	株	式	会	社		21,500	21,500	0.5
合							計	900,000	3,400,000	4,300,000	100

[※] 上記のほか、オーバーアロットメントによる売出 645,000 株(上限)を予定しております。